

平成27年度公益財団法人長崎市体育協会収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業	収益事業	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,530,000	0	170,000	1,700,000
基本財産受取利息	1,530,000	0	170,000	1,700,000
受取会費	0	10,500,000	460,000	10,960,000
正会員受取会費	0	0	460,000	460,000
賛助会費収益		10,500,000	0	10,500,000
事業収益		1,677,000	0	1,677,000
施設使用料収益		117,000	0	117,000
販売手数料収益		1,100,000	0	1,100,000
電気使用料収益		460,000	0	460,000
事業受託収益	11,492,000	0	0	11,492,000
市事業受託収益	11,492,000	0	0	11,492,000
受取補助金等	36,663,000	0	2,477,000	39,140,000
受取地方公共団体補助金	36,563,000	0	2,477,000	39,040,000
受取民間団体補助金	100,000	0	0	100,000
雑収益	0	1,000	2,000	3,000
受取利息	0	1,000	1,000	2,000
雑収益	0	0	1,000	1,000
経常収益計	49,685,000	12,178,000	3,109,000	64,972,000
(2) 経常費用				
事業費	55,363,600	5,975,800	0	61,339,400
役員報酬	0	0	0	0
給料手当	9,512,600	1,223,300	0	10,735,900
臨時雇賃金	100,000	100,000	0	200,000
福利厚生費	1,518,000	252,000	0	1,770,000
旅費交通費	752,000	85,000	0	837,000
通信運搬費	249,000	39,000	0	288,000
消耗什器備品費	16,000	7,000	0	23,000
消耗品費	544,000	155,500	0	699,500
修繕費	0	100,000	0	100,000
印刷製本費	425,000	30,000	0	455,000
光熱水費	32,000	483,000	0	515,000
賃借料	473,000	1,064,000	0	1,537,000
保険料	2,000	0	0	2,000
諸謝金	220,000	0	0	220,000

科 目	公益目的事業	収益事業	法人会計	合 計
租税公課	847,000	1,913,000	0	2,760,000
支払負担金	1,745,000	0	0	1,745,000
支払助成金	38,393,000	0	0	38,393,000
支払返還金	2,000	0	0	2,000
委託費	0	470,000	0	470,000
雑費	533,000	54,000	0	587,000
管理費	0	0	4,579,600	4,579,600
役員報酬	0	0	0	0
給料手当	0	0	2,045,100	2,045,100
福利厚生費	0	0	291,000	291,000
会議費	0	0	531,000	531,000
旅費交通費	0	0	98,000	98,000
通信運搬費	0	0	46,000	46,000
消耗什器備品費	0	0	7,000	7,000
消耗品費	0	0	52,500	52,500
印刷製本費	0	0	35,000	35,000
光熱水費	0	0	15,000	15,000
賃借料	0	0	125,000	125,000
支払負担金	0	0	129,000	129,000
支払返還金	0	0	0	0
委託費	0	0	1,150,000	1,150,000
雑費	0	0	55,000	55,000
経常費用計	55,363,600	5,975,800	4,579,600	65,919,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,678,600	6,202,200	△ 1,470,600	△ 947,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	4,000,000	△ 4,000,000	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,678,600	2,202,200	△ 1,470,600	△ 947,000
一般正味財産期首残高	7,004,335	6,718,360	△ 526,125	13,196,570
一般正味財産期末残高	5,325,735	8,920,560	△ 1,996,725	12,249,570
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
指定正味財産期末残高	90,000,000	0	10,000,000	100,000,000
III 正味財産期末残高	95,325,735	8,920,560	8,003,275	112,249,570

「参考」

公益財団法人長崎市体育協会基本財産受入状況

(平成27年2月1日現在)

(単位：千円)

受入年月日	受入額	出資者	累計額
平成2年12月26日	60,000	長崎市(出捐金)	
	8,051	(株)親和銀行他20団体(免税募金)	
	2,100	KTNスポーツ振興財団他2団体	
	800	故松平大輔氏	
	1,600	32加盟団体	
	70	(財)長崎市体育協会	
	計 72,621		72,621
平成3年6月28日	29	嶋住タツゑ氏	
	350	(財)長崎市体育協会	
	計 379		
平成4年3月31日	1,450	38加盟団体	
	150	(財)長崎市体育協会	
	計 1,600		
平成5年3月31日	21	嶋住タツゑ氏	
	300	吉田 恒雄氏	
	200	江頭 光男氏	
	1,220	38加盟団体	
	4,979	(財)長崎市体育協会	
	計 6,720		
平成6年3月31日	10	平井 清光氏	
	10	南リトルリーグ	
	1,220	38加盟団体	
	6,050	(財)長崎市体育協会	
	計 7,290		
平成7年3月31日	1,220	38加盟団体	
	6,420	(財)長崎市体育協会	
	計 7,640		
平成8年3月31日	1,412	41加盟団体	
	2,338	(財)長崎市体育協会	
	計 3,750		

公益財団法人長崎市体育協会定款(抜粋)

(目 的)

第3条 この法人は、長崎市におけるスポーツの普及・振興等に関する事業を行い、市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 加盟団体の育成強化と連絡調整に関する事業
- (2) スポーツ大会及びスポーツ教室の開催等スポーツの普及、競技力向上に関する事業
- (3) スポーツ大会への選手の派遣に関する事業
- (4) 指導者の資質の向上に関する事業
- (5) 市民の健康・体力づくりに関する事業
- (6) スポーツに関する市民の相談に関する事業
- (7) スポーツの調査研究及び広報活動に関する事業
- (8) スポーツ功労者の表彰に関する事業
- (9) 市営スポーツ施設等の管理運営の受託に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 第1項に規定する事業については、長崎市及びその周辺において行うものとする。

3 この法人は、第1項の事業の推進に資するため、次の収益事業等を行う。

- (1) 物品販売事業
- (2) 駐車場事業
- (3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業

地 方 自 治 法

第221条第3項 前2項の規定は、普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払いを保証し、又は損失保償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの及び普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者にこれを準用する。

第243条の3第2項 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する書類を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

地 方 自 治 法 施 行 令

第152条第1項 地方自治法第221条第3項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

- 1 当該普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人
- 2 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人および一般財団法人並びに株式会社

第173条第1項 地方自治法第243条の3第2項に規定する政令で定めるその経営状況を説明する書類は、当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類とする。

財団法人長崎市体育協会設立までの経過

長崎市におけるスポーツの普及・振興を図り、もって市民の体力向上と健康増進に寄与することを目的とする法人の設立計画に基づき、平成2年3月28日財団法人長崎市体育協会設立発起人会を開催し、関係議案の議決を経て同年12月7日長崎県教育委員会に設立の許可を申請し、同年12月17日付で設立を許可されたので同年12月21日財団法人の設立登記を完了し、事務所を長崎市桜町6番3号に置き発足した。その後、平成9年5月10日に事務所を長崎市魚の町5番1号に移転した。

また、平成20年に施行された新たな公益法人制度に基づき、平成25年8月に長崎県知事あてに移行認定申請書を提出し、平成26年4月1日から公益財団法人に移行した。

公益財団法人長崎市体育協会役員名簿

平成27年2月1日現在

役職名	氏名	選出区分	所属団体
顧問	五貫 淳		前 会 長
顧問	前田 英昭		元 副 会 長
顧問	松尾 千秋		前 副 会 長
会長理事	中島 章一郎	競技団体	市 テ ニ ス 協 会
副会長理事	石井 通義	競技団体	市 ハ ン ド ボ ー ル 協 会
理事長	吉田 恒雄	競技団体	市 ボ ー ト 協 会
専務理事	金子 和生	学識経験者	長崎市体育協会事務局
理事	谷内 正	長崎市市民生活部	長崎市市民生活部スポーツ振興課
理事	松尾 求	競技団体	市 水 泳 連 盟
理事	川村 豊彦	競技団体	市バスケットボール協会
理事	永山 学而	競技団体	市 体 操 協 会
理事	江頭 明	競技団体	市ラグビーフットボール協会
理事	荒木 修治	競技団体	市 バ ド ミ ン ト ン 協 会
理事	渡辺 雄児	競技団体	市 ラ イ フ ル 射 撃 協 会
理事	青木 信之	体育推進団体	市ボールルームダンス連盟
理事	前田 昌博	体育推進団体	市 綱 引 連 盟
理事	浅田 五郎	体育推進団体	市 テ コ ン ド ー 協 会
理事	上野 一郎	学校体育団体	市 中 学 校 体 育 連 盟
理事	中村 信昭	校区体育団体	三 重 地 区 体 育 会
理事	宮城 直泰	学識経験者	日本体育協会公認スポーツドクター
理事	小原 達朗	学識経験者	長崎大学教育学部教授
理事	三浦 喜和	スポーツ少年団	市スポーツ少年団指導者協議会
監事	寺井 等	競技団体	市 陸 上 競 技 協 会
監事	濱浦 美子	体育推進団体	市 バ ト ン 協 会